

平成29年度 第2回講師等研修（小） 実施要項

美濃教育事務所

1 目的

臨時的に公立学校に講師として任用された者を対象に、教育公務員として遵守すべき服务内容や児童生徒への配慮、教科指導に関する基本的内容を研修し、教員としての使命感と児童生徒や保護者の信頼に応える指導力を育成する。

2 主催 岐阜県教育委員会

3 日時 平成29年 6月 6日（火） 13：15 ～ 16：45

4 会場 関市立桜ヶ丘小学校（〒501-3904 関市明生町 4-1-1 TEL 0575-23-3867）
※ 美濃地区初任者研修と合同開催

5 参加者

- 講師経験1年目の県費負担常勤講師
- 県費負担常勤講師、非常勤講師の希望者（ただし、非常勤講師は旅費支給対象外とする。）
- 市町村費負担常勤・非常勤講師、支援員も希望により受講を受け付ける。（ただし、その場合は旅費支給対象外とする。）

6 日程及び内容

13：00 ～ 13：15	受付
13：15 ～ 13：45	あいさつ及び講話 関市立桜ヶ丘小学校 校長 _____ 様
14：00 ～ 14：45	授業参観 __年__組（教科） _____ 教諭
15：00 ～ 16：00	研修1「授業研究会」 （美濃教育事務所担当主事） ・教科指導の在り方 ・児童理解の在り方
16：00 ～ 16：45	研修2（司会：美濃教育事務所 担当主事） ・教科指導に関わる講話 ・交流 ・諸連絡

7 持ち物

- ・名札
- ・筆記用具
- ・上履
- ・指導案（1週間前を目安に送付します）

8 その他

- ・駐車場は、指定された場所に詰めて駐車すること。